

環境チェックレポート

- (1) プロジェクト名
本邦中堅・中小企業の海外現地法人等向けツーステップローン
- (2) 実施場所
開発途上地域
- (3) プロジェクト概要
本邦中堅・中小企業の海外現地法人等が必要とする長期資金を金融仲介者を通じて融資するもの。
- (4) カテゴリ分類
「 F I 」
- (5) カテゴリ分類の根拠
本事業は、金融仲介者等による、本行融資承諾前にサブプロジェクトを特定できないものであるため。
- (6) 環境レビュー
本行融資先は、本行との間の融資契約において、「転貸プロジェクトは本行ガイドラインにおけるカテゴリ C 相当の案件に限定する」旨、同意し、また、貸出にあたって本行が転貸プロジェクトのカテゴリ分類を確認することとなっていることから、環境に重大な影響を及ぼすプロジェクトに融資することのない仕組みになっている。

以 上

質問 13. 環境社会影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメインテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 14 以下にお答え下さい。

質問 14. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 15 にお答え下さい。
No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属製錬
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) セメント（新設の採石場を含むもの）
- (11) 有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (12) 火力発電
- (13) 原子力発電
- (14) 水力発電、ダム、貯水池
- (15) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (16) 道路、鉄道、橋梁
- (17) 空港
- (18) 港湾
- (19) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (20) 廃棄物処理・処分
- (21) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (22) 林業、植林
- (23) 観光（ホテル建設等）

質問 15. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。